

図画工作

図画工作科改訂の要点はどうなっているのか。

小学校学習指導要領の図画工作科の主な改訂の要点は、次のとおりである。

目標の改善

目標は、次のような視点を重視して改善を図る。

教科の目標では、「感性を働かせながら」を加え、児童が、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育成することを一層重視する。学年の目標では、造形への関心や意欲、態度、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力などの育てたい資質や能力をより明確に示す。

内容の改善

ア 表現領域の内容構成の改善

「A表現」の内容を「(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。」, 「(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。」とし、内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する。

イ 鑑賞領域の内容構成の改善

「B鑑賞」を「(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」として、鑑賞の能力や言語活動の観点から整理して示す。

ウ 【共通事項】の新設

表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を【共通事項】として示す。指導において、自分の感覚や活動を通して形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえ、これを基に自分のイメージをもつことが十分に行われるようにする。

エ 言語力の育成

「B鑑賞」の各学年の内容に「話したり、聞いたりする」、「話し合ったりする」などの学習活動を位置付け、言語力の育成に配慮する。

オ 材料や用具の取扱いや鑑賞指導における美術館等との連携

内容の取扱いに、各学年で取り扱う材料や用具を、手などを十分に働かせるなどの指導の配慮事項とともに示す。鑑賞については、児童や学校の実態に応じて、美術館などを利用したり、連携を図ったりすることなどに配慮する。